

第 1 回浪江町仮設処理施設運営協議会  
議事要旨

日 時	平成 27 年 2 月 10 日 (火) 13 : 30 ~ 14 : 30		
場 所	浪江町役場二本松事務所 2 階 大会議室		
出席者	委 員 ◎ : 会長	浪江町	◎南棚塩行政区長 上田順一 ・南棚塩行政区副区長 安倍政信 ・北棚塩行政区長 佐々木久雄 ・北幾世橋南行政区長 (幾世橋地区区長会長) 鎌田秋男 ・中浜行政区長 (請戸地区区長会長) 川口登 ・請戸南行政区長 竹村英男
		泉田川漁業 協同組合	・代表理事組合長 石井仁
		浪江町役場	・ふるさと再生課長 岩野壽長 ・ふるさと再生課廃棄物対策係長 佐藤貴徳
		福島県	・生活環境部一般廃棄物課長 二瓶正浩 ・相双地方振興局県民環境部長 黒田研一
		環境省 福島環境 再生 事務所	・減容化施設整備課長 小島啓之 ・放射能汚染廃棄物対策第一課首席廃棄物対策官 大川裕 ・減容化施設整備課 課長補佐 赤石沢則男 ・浜通り北支所 首席廃棄物対策官 日塔長七 ・減容化施設整備課減容化施設等対策官 山下実
		浪江町役場	・副町長 槍野照行
		環境省福島環境再生事務所	・再生本部副本部長 小沢晴司
		事務局	環境省福島環境再生事務所
事業者	日立造船・安藤・間・神戸製鋼所特定共同企業体		

<p>議事要旨</p>	<p>○運営協議会要綱（案）が原案どおり承認された。</p> <p>○互選により上田南棚塩行政区長が会長に選任された。</p> <p>○事業者（日立造船）から事業概要についての説明が行われた。</p> <p>○質疑応答により、以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の運営期間ではバグフィルタのフィルター交換はしないで済むと想定している。万が一交換が必要になった場合には、交換区域を養生して外気と遮断して交換作業を行う。</li> <li>・放射線モニタリングポストを業務用地内に3台と業務用地外の浪江町内に3台の計6台設置する計画である。</li> <li>・仮設灰保管施設は約3か月分の容量を想定して設計しているが、実際にはそれより長く使える。順調に搬出できない場合は、仮設灰保管施設を拡張することも視野に入れている。</li> <li>・処理対象物は、浪江町内で発生した災害がれき、片付けごみ、除染廃棄物である。灰は放射性物質が濃縮されるが仮設灰保管施設でしっかりと管理し、保管する。</li> <li>・富岡町の仮設焼却炉は4月頃に動く予定であり、時期を見て見学が可能である。</li> <li>・運営期間は平成29年4月までとしているが、家屋の解体量が完全には把握できていないので、必要に応じて処理期間が延長される可能性もある。その際にはこの協議会で相談する。</li> <li>・魚網は鉛を取外してから焼却処理する。</li> <li>・現在、施設建設は順調に進んでいる。</li> <li>・道路の拡幅は浪江町の方で来年度あたりから行う予定になっている。</li> <li>・廃棄物は安全な荷姿で運搬する。運搬経路についてはこの協議会で協議する。</li> </ul> <p>○次回協議会は、4月中旬から5月の連休までの間に現地見学を兼ねて開催してはどうか、また、その後本格運転が始まれば協議会で頻度を決めて定期的に開催したい。</p>
-------------	---

以上